



部統制の基本方針⁽¹⁾に則り、京阪グループの内部統制の整備を4つの専門委員会⁽²⁾や関係部署と調整しながら推進し、その整備状況を検証して内部統制の実効性を高めており、平成18年度の進捗状況⁽³⁾については京阪グループCSR委員会ならびに取締役会に報告しています。

- (1) 当社のコンプライアンス体制、情報管理体制、リスク管理体制等の方針に関して決議しました。
- (2) コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会
 - 事業活動における法令遵守・リスク管理体制を構築し、その実施状況を検証し改善計画を立案しています。
 - ・環境マネジメント専門委員会
 - 環境保全活動を推進するために有用な環境マネジメントシステムを構築し、その実施状況を検証し、改善計画を立案するとともに、環境に関するリスクを管理しています。
 - ・情報セキュリティ専門委員会
 - 保有情報資産の安全かつ適切な運用を図るために有用な情報セキュリティ体制を構築し、その実施状況を検証し、改善計画を立案するとともに、情報セキュリティに関するリスクを管理しています。
 - ・ブランド価値専門委員会
 - ブランド価値の維持・向上を図り、対外的関係においてこれを毀損するリスクに対処しています。
- (3) 平成18年度の主な進捗状況は以下のとおりです。
 - ・内部統制委員会の設置
 - ・コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会の改組
 - ・コンプライアンスの実効性の確保
 - ・財務報告に係る内部統制の整備の推進
 - ・コンプライアンス・ホットラインの運用見直し
 - ・安全統括管理者の選任、安全管理規程の制定
 - ・経営ビジョン“ 選ばれる京阪への挑戦 ”の公表
 - ・京阪グループ情報システム戦略の策定
 - ・監査役室の設置
 - ・京阪グループ監査役協議会の設置

コンプライアンス・リスク管理体制

「京阪グループCSR委員会」の下に「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」を置くとともに、コンプライアンス推進組織として当社各部署およびグループ会社にコンプライアンス推進責任者および担当者を選任し、同専門委員会とコンプライアンス推進組織との間でコンプライアンスリスクに関する情報の相互提供を行うことにより、法令違反の未然防止および再発防止を図っています。

また、同専門委員会では、平成18年9月に改組し、同専門委員会の下にコンプライアンス検討会を設置し、社外アドバイザーを交えてコンプライアンスリスクの評価・対応策を協議しています。教育・研修については、26ページに記載されている人材育成体系図中にある階層別研修等の機会を通じて経営理念や京阪グループの社会的責任、コンプライアンスに関する教育を実施し意識の向上を図るとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し従業員のコンプライアンス知識の向上を図っています。

さらに、京阪グループに勤務する役員、社員およびその他の従業員を対象に、当社監査室を事務局とする「コンプライアンス・ホットライン」を開設し、社員が業務上において気付いた違法あるいは不正と思われる行為に関する情報の収集に努めるとともに、通報を受けた情報について事実関係の調査を行い、社内各部署および各社に必要な対策を講じる仕組みを整備しています。通報者の個人情報には厳重に保護され、コンプライアンス・ホットライン関係者等限定された者以外に開示されることはなく、通報行為によって不利益な処遇を受けることはありません。なお、当社監査室が実施している当社およびグループ各社への内部監査において、コンプライアンスの観点からも監査を実施しています。

そのほか、京阪グループにおける危機管理の指針その他必要な事項を定めた「危機管理規程」を制定し、危機情報の収集・管理・報告・公開、危機発生時の体制等の整備を図っています。これを受けて各部署は「危機管理規程」に関する細則を定め、具体的な危機に対処する仕組みを整備しています。

特に鉄道事業におきましては、鉄道事業統括責任者を委員長とする「鉄道保安総合委員会」を設置して安全輸送の確保や非常災害への対処方法等について幅広く審議しているほか、運転保安について「保安監査」を実施してその結果を社長に報告しています。

